令和９年度青森市広告入り窓口用封筒の無償提供者募集要項

市では、来庁者等が各種証明書等を持ち帰るために来庁者等に提供する「広告入り窓口用封筒」を無償で提供していただける事業者（以下「無償提供者」という。）を募集します。

１　無償提供していただくもの

広告入り窓口用封筒

（１）封筒の規格及び提供依頼枚数

①　A4 サイズ対応（298㎜×223㎜程度）　　110,000 枚

②　A5 サイズ対応（238㎜×160㎜程度）　　40,000 枚

合計　　150,000 枚

（２）広告の内容と掲載面

①　広告の内容

「青森市広告入り窓口用封筒の無償提供に関する取扱要領」に基づきます。

②　掲載面

広告の掲載面積は封筒の表面・裏面のそれぞれ1／2 未満とし、それ以外は、市が指定する内容を掲載していただきます。

２　無償提供の期間

令和９年４月１日（木）から令和１０年３月３１日（金）まで

３　応募資格

法人又は個人で、次の各項のいずれも満たしていること。

（１）市区町村税に滞納がないこと。

（２）会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされているものでないこと。

４ 提出書類

（１）青森市広告入り窓口用封筒無償提供申込書（様式第１号）

（２）事業提案書（様式自由）

①　事業概要

②　事業のＰＲ

③　納入までのスケジュール

④　広告主募集方法

⑤　その他

（３）所在地又は住所のある市区町村が発行する全ての市区町村税に滞納がないことの証明書

＊ 所在地又は住所が青森市にある場合は、税情報確認同意書（別紙１）

（４）会社の登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（法人の場合）

（５）会社概要（法人の場合）

（６）広告入り窓口用封筒見本（作製実績のない場合は、広告入り窓口用封筒の案）

（７）暴力団排除に関する誓約書（別紙２）

５ 募集期間、提出場所及び方法

（１） 募集期間　令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月１６日（月） 午後６時まで（必着）

（２） 提出場所

〒０３０－０８０１
青森市新町一丁目３番７号
青森市会計課会計管理チーム

（３） 提出方法

持参又は郵送

＊ ファックスやメールによる提出は受理しません。

＊ 提出された書類はいずれも返却しません。

① 持参の場合

土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く午前８時３０分から午後６時まで

② 郵送の場合

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で送ってください。締切日を過ぎて到着したものは失格と致します。

６ 選定方法等

選定に当たっては、提案内容、業務実績、信頼性等を総合的に判断し、無償提供者を決定します。
結果は、応募者すべてに通知します。

＊ 審査の経緯は公表しません。

＊ 審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。

７ その他

封筒の作製上の注意事項及び無償提供者の責務などについては、「青森市広告入り窓口用封筒の無償提供に関する取扱要領」を参照してください。

＜お問い合わせ＞

青森市会計課会計管理チーム
TEL：017-734-5606
FAX：017-734-5601
E-mail：kaikei@city.aomori.aomori.jp